

7月20日（日曜日）は 参議院議員通常選挙の投票日です

投票時間は、午前7時から午後8時までです

◎投票資格

今回の選挙は、令和7年4月2日以前に板柳町に転入届をし、かつ平成19年7月21日以前に出生した方が投票できます。

◎投票の方法

- 1 参議院選挙区選出議員選挙（黄色の投票用紙）を先に行い、次に参議院比例代表選出議員選挙（白色の投票用紙）を行います。
- 2 参議院議員選挙区選出議員選挙の投票は、投票用紙の所定の位置に候補者一人の氏名を自書して『選挙区選出議員選挙』と表示してある投票箱に入れて下さい。
- 3 参議院議員比例代表選出議員選挙の投票は、投票用紙の所定の位置に一つの参議院名簿届出政党等の名称又は略称又は候補者（参議院名簿登載者）一人の氏名を自書して『比例代表選出議員選挙』と表示してある投票箱に入れて下さい。

■期日前投票

- 1 期日前投票は、選挙の当日に職務や業務に従事する場合または何らかの用務で自己の投票区の区域外にいる場合や病気・出産・負傷などのため当日投票所へ行けない人が対象となります。
- 2 期日前投票は、公示日の翌日（7月4日）から投票日の前日（7月19日）まで、毎日午前8時30分から午後8時まで福祉センター1階健康相談室で投票できます。
- 3 期日前投票をする人は、宣誓書（選挙管理委員会にあります）に署名をして提出して下さい。（印鑑は不要です）
- 4 期日前投票をする人は、入場券（ハガキ）をご持参下さい。
（入場券がまだお手元に届いていない場合は、入場券を持参しなくても本人確認をして投票をすることができます。）

■不在者投票

不在者投票には

- ・板柳町以外の市町村の選挙管理委員会における不在者投票
- ・指定病院、指定老人ホーム等における不在者投票
- ・郵便等による不在者投票（身体に重度の障害がある方）

などの種類があり、不在者投票の対象となる方や手続きは種類によって異なりますので、詳細については選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

※ ご不明な点がございましたら板柳町選挙管理委員会へお尋ね下さい。

電話 73-2111（内線240・241）

板柳町選挙管理委員会

（裏面もご覧下さい）

◎ 皆さんの投票所は次のとおりです。

* 投票所へは入場券（ハガキ）を忘れずにご持参ください。

投票区	投 票 所 名	区 域
第 1	板柳町福祉センター	川端町、仲町、表町、博労町、大町、田中錦町、東雲町、文京町
第 2	老人憩の家	実町、栄町A、栄町B、大蔵町、常盤町
第 3	いたや町集会所	三千石、赤田、広栄町A、広栄町B、双葉町、いたや町
第 4	掛落林会館	掛落林、小幡
第 5	野中会館	石野、野中
第 6	小阿弥小学校	大俵、日新、五幾形、狐森、高増
第 7	柏木会館	柏木、牡丹森
第 8	太長会館	太長、深味
第 9	横沢会館	横沢
第 10	飯田会館	飯田
第 11	旧沿川第二小学校	滝井、館野越、上常海橋、范子、四ツ谷
第 12	沿川北部地区 多目的研修センター	下常海橋、沖、夕顔関、五林平

※ 開票は、「板柳町多目的ホールあぷる」において、7月20日（日）午後8時45分から開始予定です。